

第26回参議院議員通常選挙

7月10日(日)投票日



◎投票日当日に投票できない方は、期日前投票を活用下さい。

期日前投票ができる

→ 期 間	6月23日(木)から7月9日(土)
→ 場 所	大間町役場(町内全域)
→ 時 間	午前8時30分から午後8時まで

臨時期日前投票所

- 今回の投票は①・②でも期日前投票ができます!!
- 対象者は、入場券で確認できます。

①	→ 期 間	7月2日(土)
	→ 場 所	奥戸交流館(奥戸・材木の方のみ)
	→ 時 間	午前9時から午後7時まで
②	→ 期 間	7月3日(日)
	→ 場 所	勤労青少年ホーム(汐見・朝日・美島の方のみ)
	→ 時 間	午前9時から午後7時まで

・・・2日(土)・3日(日)は、役場でも期日前投票はできます・・・



期日前投票をすることができる人!

- ◎仕事のある方
- ◎冠婚葬祭のある方
- ◎投票日当日、大間町内にいない方



手続きはとっても簡単!!

- ◎ハンコは不要です。宣誓書に記入するだけ!!



不在者投票をすることができる人!

- ◎名簿登録地以外の市町村で行う投票のみになります。
- ◎病院・施設に入所されている方、出稼ぎ等で他市町村に滞在されている方です。

注目!

平成16年7月11日生まれの方まで、選挙権が与えられます。



大間町選挙管理委員会・大間町明るい選挙推進協議会

※詳しくは、大間町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください! 37-2111